

## 福祉サービス第三者評価調査者継続研修開催要項

### 1 目的

この研修会は、北海道福祉サービス第三者評価実施要綱第9条第1項第2号に規定する評価調査者継続研修として実施することを目的とします。

### 2 主催

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構（公益社団法人北海道社会福祉士会）

### 3 日時

#### (1) 第1回目

2014年（平成26年）9月27日（土）午前9時30分～午後5時40分

#### (2) 第2回目

2014年（平成26年）11月15日（土）午前9時30分～午後5時40分

※ 評価調査者として活動するためには、いずれか一日を受講する必要があります。  
同一内容で実施します。

### 4 会場

札幌市社会福祉総合センター 4階大研修室

（札幌市中央区大通西19丁目 地下鉄東西線西18丁目駅1番出口から徒歩3分）

### 5 受講対象者

(1) 当機構主催の第5回評価調査者養成研修（2013年9月～11月）または第3回評価調査者継続研修（2012年9月または11月）を修了した者

(2) 全社協主催の評価調査者指導者研修を修了（2013年度実施分まで）した者

### 6 受講の申込方法

(1) 申込期限（期限までに必着）

・ 第1回目受講希望の方 2014年9月5日（金）消印有効

・ 第2回目受講希望の方 2014年10月24日（金）消印有効

## (2) 申込方法

申込書及び同意書（登録内容の変更がある場合のみ）に必要事項を記入の上、顔写真（カラー・横 2.5cm×縦 3cm）を添付して郵送でお申し込みください。

受講料は前払いとなりますので、振込票の控えを申込書に添付してください。

※ 写真は携帯版評価調査者証に使用します。必ず写真の裏に氏名をお書き下さい。

## (3) 受講票について

両日とも受講料の振込を確認した上で、下記の発送を予定しています。

- ・ 第1回目を受講する方 9月16日頃
- ・ 第2回目を受講する方 11月4日頃

## (4) 申込先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる 2.7 4階  
公益社団法人北海道社会福祉士会 事務局

## 7 受講料及び支払方法について

### (1) 受講料について

8,000円

### (2) 支払方法について

郵便局に備え付けの青色の振込取扱票をご利用の上、下記の口座までお支払い下さい。通信欄には必ず「第三者評価継続研修受講料」と記載してください。手数料はご負担ください。

#### 【支払先】

- ・ 郵便振替口座：02710-0-97697
- ・ 加入者名：北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構

## 8 評価技能審査試験

評価技能審査試験は、以下のホームページに掲載しております「第三者評価実践マニュアル Version 2」から出題します（実践マニュアルが平成26年3月に改定されていますので、必ず最新の「バージョン2」で学習ください。）10問出題し、7問正答で合格です。不合格の場合は、追試審査試験料 3,000円により、追試験（2014

年12月6日午後、札幌市内で実施予定)を受けていただき、基準点を満たせば合格とします。なお、不合格の場合でも、研修受講料は返却しません。

[http://www.shakyo-hyouka.net/panf/manual\\_ver2.pdf](http://www.shakyo-hyouka.net/panf/manual_ver2.pdf)

## 9 評価調査者証の交付

第1回目または第2回目の全日程に出席し、所定のカリキュラムを受講し、評価技能審査試験(筆記試験)に合格した方については、継続研修修了と認め、携帯版評価調査者証(顔写真付)を送付します(修了証書を兼ねます)。

## 10 個人情報の取扱

この研修会の申込者、受講者、修了者に関する個人情報は、当法人の個人情報保護規程に基づき適切に取り扱い、他の目的に使用することはありません。申込書及び同意書に記載された個人情報は、この研修会の運営、連絡、評価調査者名簿の整備(北海道や評価機関への情報提供含む)等の目的にのみ使用します。また、研修会を円滑に運営し、受講者相互の情報交換を行うことを目的に、受講者の氏名、市町村名、所属名、役職名等を記載した名簿を作成し、受講者、講師に提供します。

## 11 その他

今回の継続研修修了者については、2017年3月31日(2016年度末)まで評価調査者として活動することができます。その後も継続して活動したい場合には、2016年度に開催される継続研修を忘れずに受講してください。もし受講しない場合には、2017年4月以降は、評価調査者として活動できません。評価調査者として活動できる有効期間が終了した方が再度活動する場合には、原則として養成研修を受講していただくこととなります。

## 12 申込先、お問い合わせ先

公益社団法人北海道社会福祉士会事務局 五十嵐(月曜日~金曜日 9:30~16:30)

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2.7 4階

電話:011-213-1313 FAX:011-213-1314

E-mail: info@hokkaido-csw.or.jp

13 研修カリキュラム ※カリキュラム内容に変更がある場合があります。

時 間	内 容	担当者
9：00～ 9：30	受 付	
9：30～ 9：40	主催者あいさつ、オリエンテーション	推進機構
9：40～10：45	講義 「評価調査者の役割・倫理・義務」 「第三者評価実践マニュアル Ver.2 の理解」 「共通 45 項目の理解」	推進機構
10：45～11：00	休 憩	
11：00～12：00	演習 1 事前分析・事前協議・事前準備 (受講生が自己評価、事業所からの 提供書類等を読み込む)	○全社協指導者 研修修了者 ○推進機構
12：00～13：00	昼食休憩	
13：00～14：00	演習 2 訪問調査実習 (ロールプレイでインタビュー)	同上
14：00～15：00	演習 3 評価原案の作成 (受講生が各自でコメントを作成)	同上
15：00～15：15	休 憩	
15：15～16：15	演習 3 評価の決定 (グループ内で合議し、グループとしての評 価の決定)	同上
16：15～17：00	演習 4 評価結果の公表(発表とまとめ) (講師からの評価結果の提示、コメント) (質疑応答)	同上
17：00～17：10	休 憩 (試験会場準備)	
17：10～17：40	評価技能審査試験(筆記試験) ※ 答案作成したら提出して退室	推進機構